

上尾市領家地区の 堤防整備事業に関する説明会

令和8年6月14日(日) 10:00~11:30

領家農村センター

荒川上流河川事務所

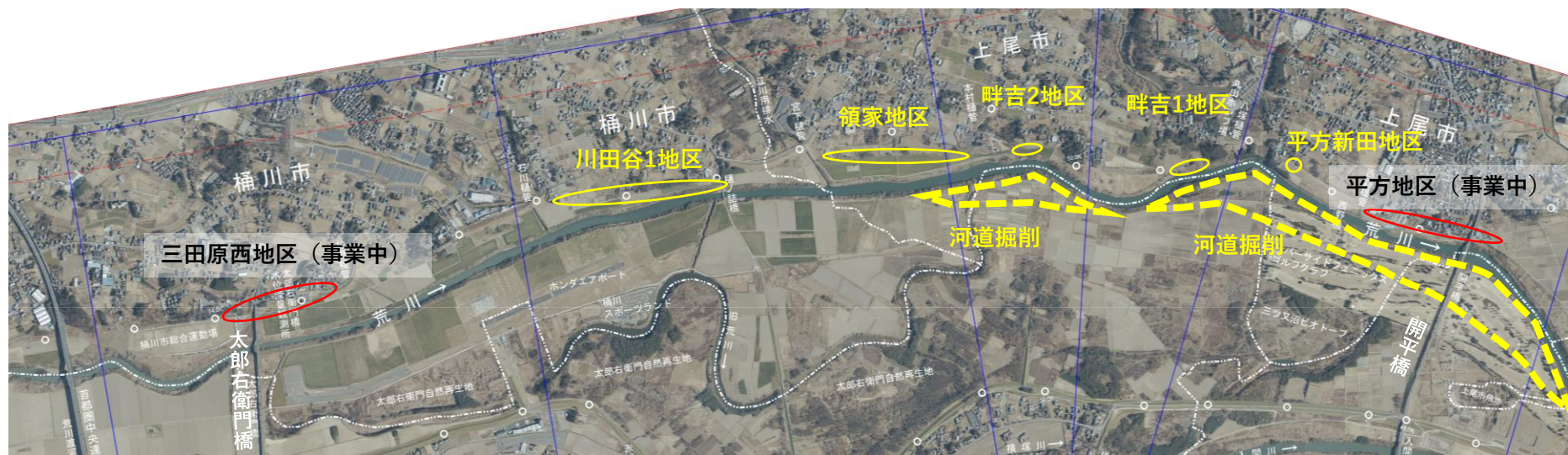
説明内容

1. 荒川中流部改修について
2. 領家地区の堤防整備内容
3. 堤防整備事業スケジュール

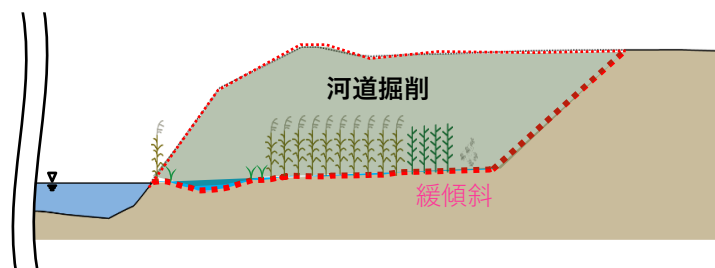
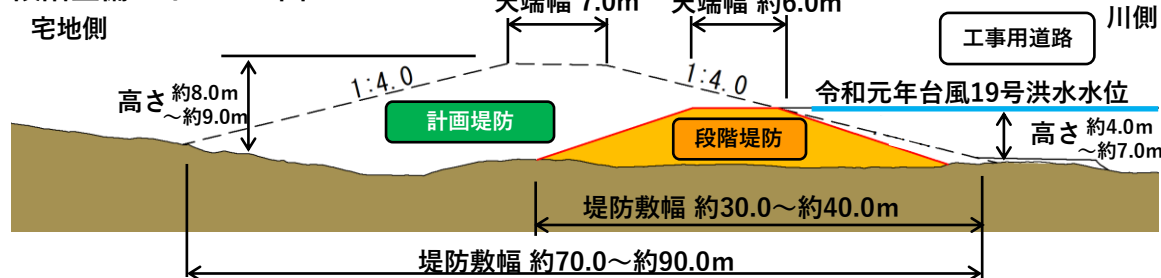
1. 荒川中流部改修について

荒川上流河川事務所では、荒川中流部における河川改修事業として、地域の治水安全度の向上のために必要な堤防整備・河道掘削を行っています。上尾市においても荒川左岸の無堤部及び堤防の幅、高さが不足している区間において、堤防の整備を順次進めていきます。

当面は、令和元年台風19号で浸水被害があった地区が、再び被災することのないよう優先的に整備を進めることとし、令和12年度を目途に、令和元年台風19号での荒川の洪水水位以上の高さをもつ段階堤防の整備と洪水時の水位を下げる河道掘削を進めていきます。



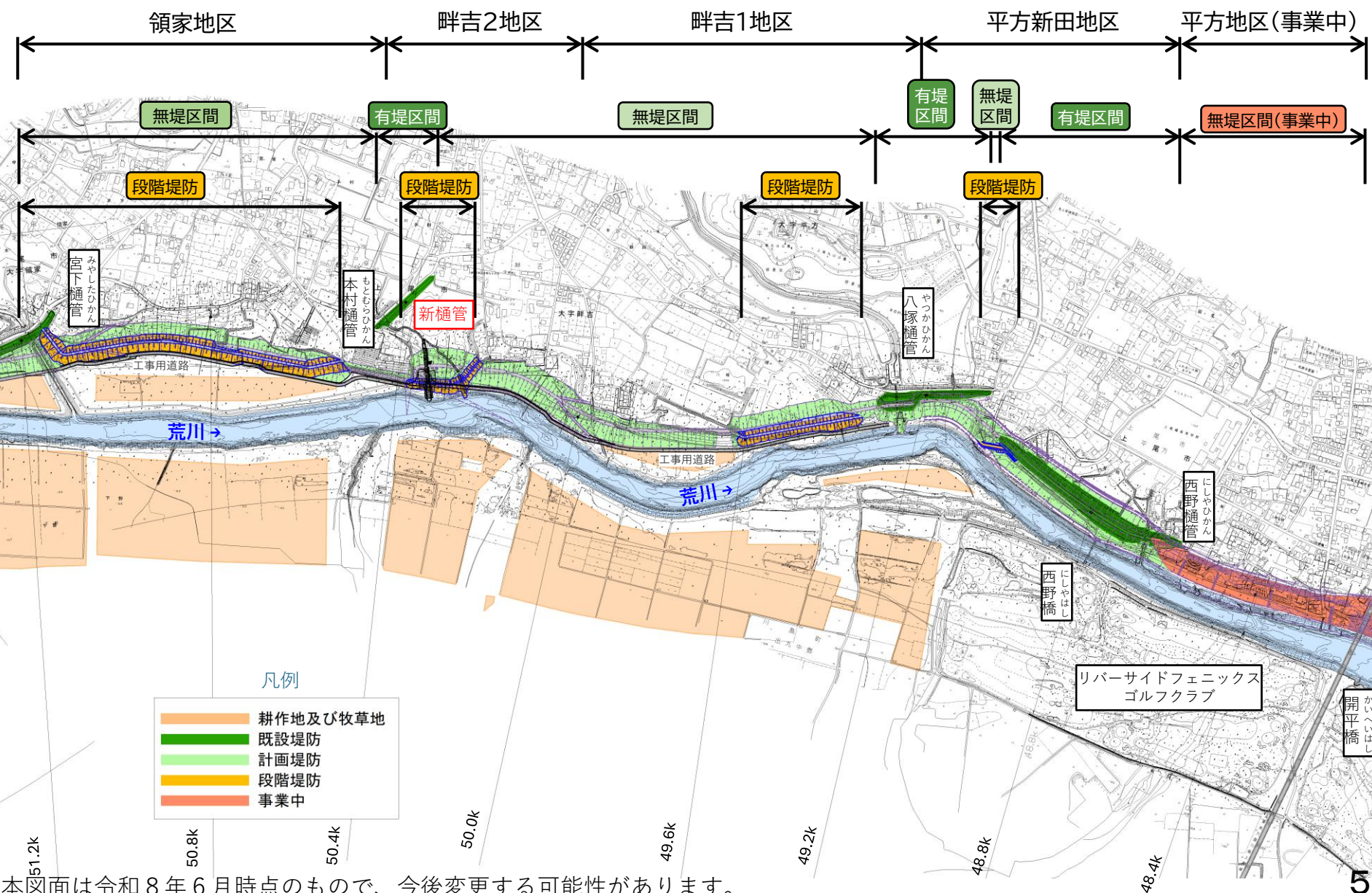
段階整備のイメージ図



堤防整備内容について（令和元年台風19号の洪水状況）



荒川中流部改修全体図（上尾市）



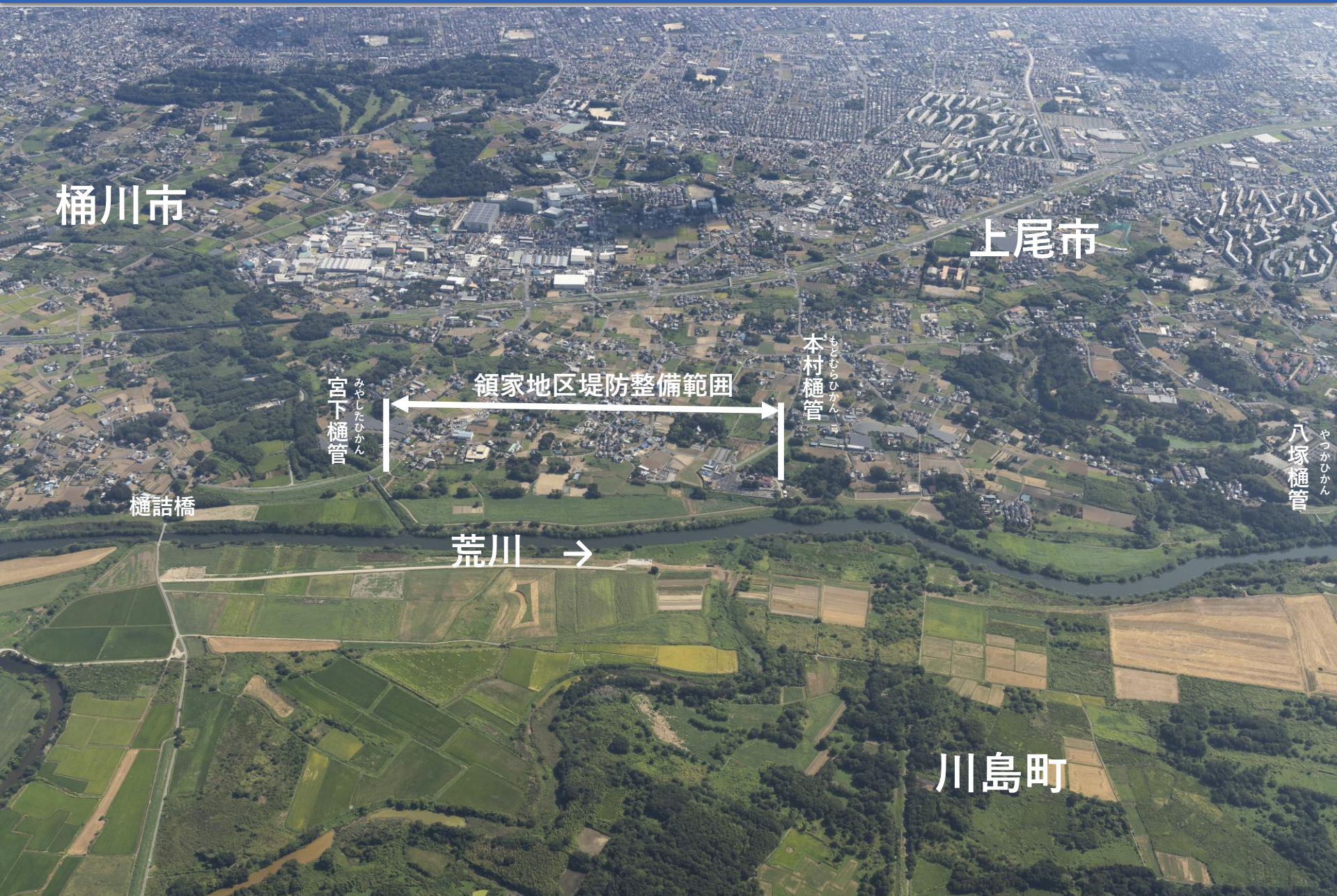
本図面は令和8年6月時点のもので、今後変更する可能性があります。



河道掘削範囲は概ねの位置を示しているものであり、今後変更する場合があります。

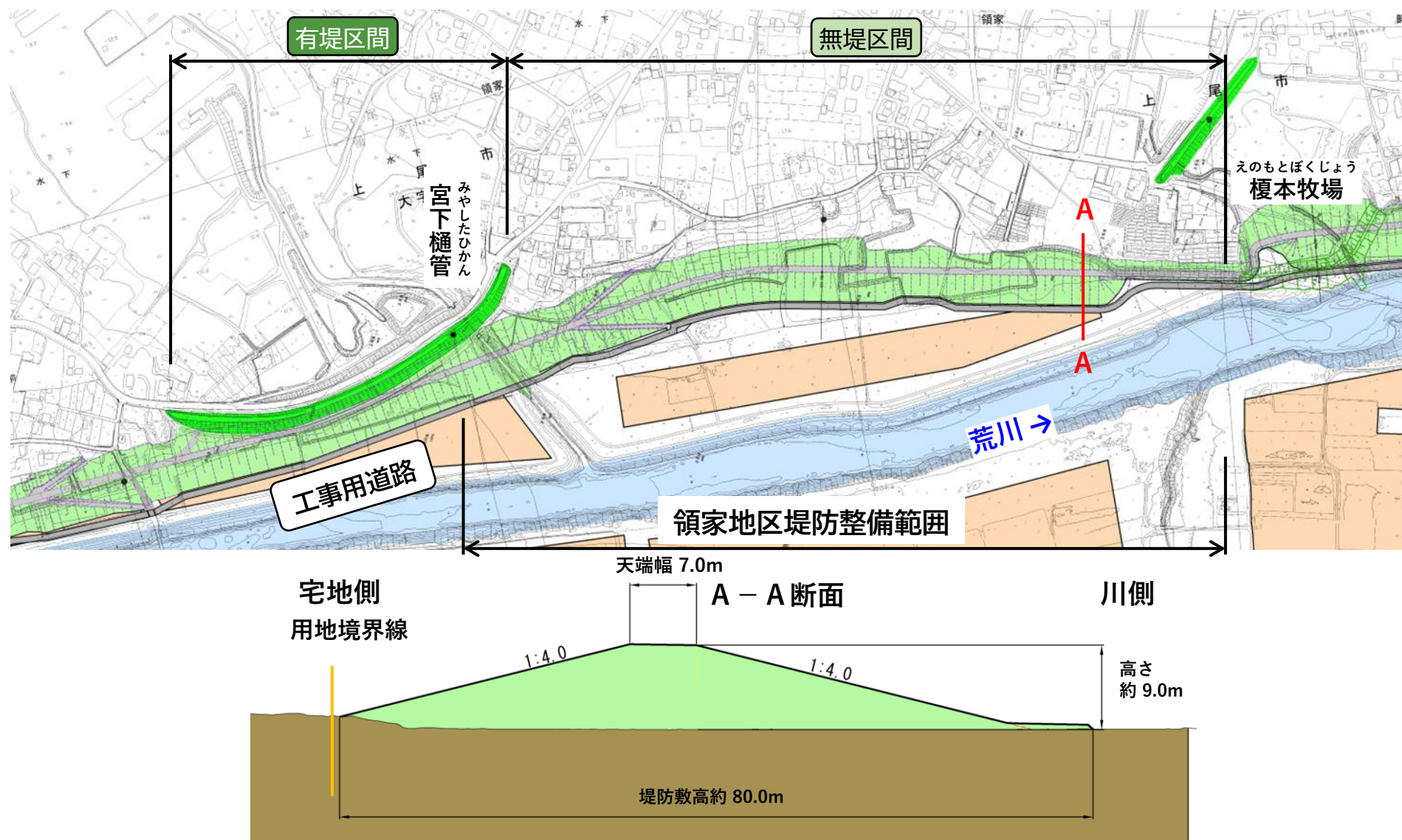
2. 領家地区の堤防整備内容

堤防整備内容について



堤防整備内容について（計画堤防の整備イメージ）

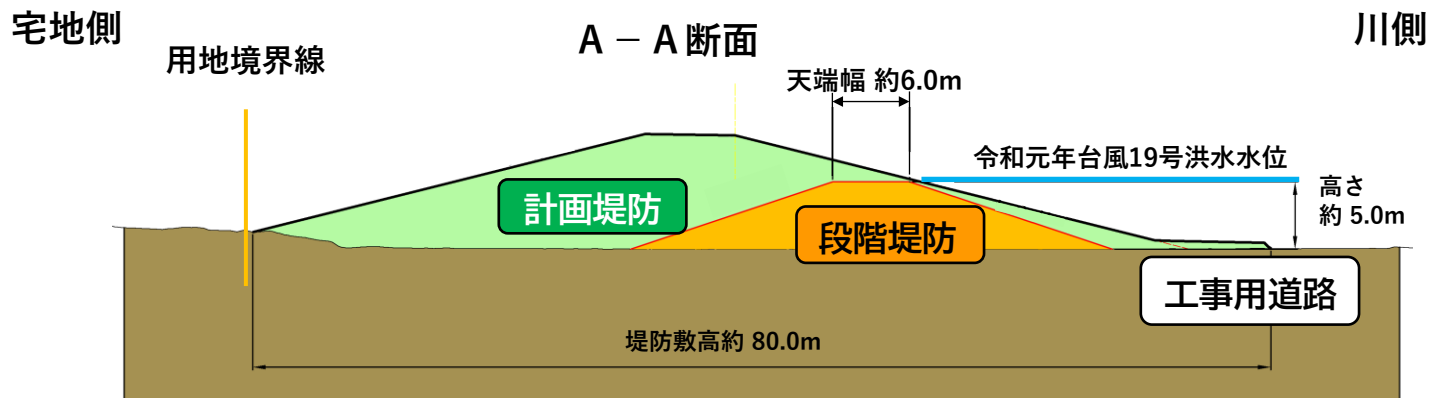
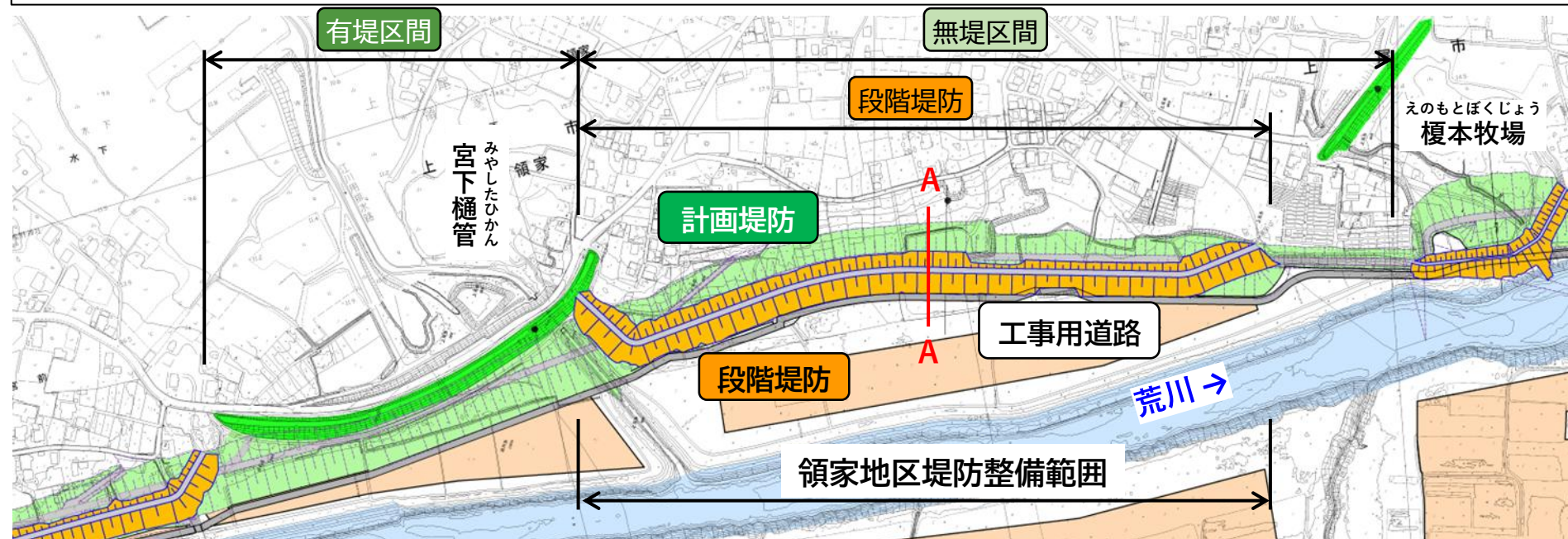
- ・地域の治水安全度向上のために荒川中流部左岸無堤区間に堤防整備を行います。
- ・計画堤防の整備を目標とします。



本図面は令和8年6月時点のもので、今後変更する可能性があります。

堤防整備内容について（令和12年度までの整備イメージ）

- ・ 段階堤防は令和元年台風19号の再度災害防止を目的として、令和12年度完成を目途に整備を行います。
- ・ 段階堤防高は令和元年台風19号での荒川の洪水水位以上の高さを目標として整備します。
- ・ 段階堤防範囲は計画堤防の一部を先行盛土する形状とし、周辺の高い地盤へ擦り付けます。
- ・ 用地買収が済んだ箇所から先行して盛土を進めていきます。



本図面は令和8年6月時点のもので、今後変更する可能性があります。

3. 堤防整備事業スケジュール

時期（目安）	今後の作業予定
令和8年6月14日	堤防整備説明会 設計図面を元に、堤防整備に関する説明を行い、合わせて、今後の堤防整備実施に向けてのスケジュールについて説明を行います。
令和9年度以降	設計・用地説明会 取得用地の地権者や隣接者等関係者に対する説明を行います。
	施設幅杭の設置 堤防等の施設の計画位置と、国有地または民有地の位置関係を確認するために、施設の予定範囲にプラスチック製の杭を設置します。
	用地調査等 - 杭の設置が民有地内となる場合には、予めご連絡のうえ、土地利用等に支障が無いように十分注意しながら行います。 - 登記簿等の書面調査及び土地の測量、物件調査等を実施します。 - 土地利用等に支障が無いように十分注意しながら行います。
	用地交渉及び用地取得 補償内容について説明を行い、契約後、補償金（前金）、物件の移転、土地の引き渡しを経て補償金（残金）を支払います。
用地取得後	【埋蔵文化財調査】 - 試掘調査を行い、埋蔵文化財が確認された場合は、埋蔵文化財調査を行います。 堤防工事 - 高水敷の耕作地や運動場への進入路を確保しながら工事を行います。